

計画案に対する御意見への対応について（パブリックコメント）

意見公募案件名	千葉県高齢者保健福祉計画（案）（平成27年度～平成29年度）に関する意見募集
案件の公表日	平成27年2月16日（月曜日）
意見募集期間	平成27年2月16日（月曜日）から 平成27年3月6日（金曜日）まで
閲覧資料	・ 千葉県高齢者保健福祉計画（案） （平成27年度～平成29年度） ・ 同 概要版
閲覧場所等	県 HP で公表するほか、県施設で閲覧を可能としている。 ・ 高齢者福祉課 ・ 各地域振興事務所（10か所） ・ 各健康福祉センター（13か所）※支所を除く ・ 報道広報課広聴室（県政情報コーナー） ・ 文書館行政資料室
意見提出件数	15件

IV 計画の基本的な考え方

番号	計画案に対する県民からの意見	回答
1	私は、人間を年齢ではなく賢愚や人間性で評価する社会を望む。 私は、他人を尊重しない人を、高齢者だからとて尊重するという社会に、違和感を感じる。	高齢者保健福祉計画では、計画全体を貫く考え方、それぞれの施策や事業を実施していくにあたり常に持つべき視点を基本的視点と位置付け、そのひとつとして「個人の尊厳の確立」があり、すべての人の人権が尊重されるよう、常に持つべき視点とし整理しています。

V-1-1 生涯現役社会の実現に向けた環境整備の促進

番号	計画案に対する県民からの意見	回答
2	生涯大学校コーディネーターとは、すでに配置されているのと別に配置するのか。それよりも地域活動コーディネーターの活性化を図るべきではないか。	計画本文に記載している地域活動を支援するコーディネーターと、生涯大学校コーディネーターは同一のもので、用語を生涯大学校コーディネーターに統一いたします。 なお、生涯大学校は、地域活動に意欲を持つ卒業生に対して、独自に地域活動コーディネーター1級及び2級の認定を行い、地域活動の促進を行っており、生涯大学校コーディネーターは、その活動も支援しているところです。

V-2-4 互いに見守り支え合う安全・安心な地域づくりの推進

番号	計画案に対する県民からの意見	回答
3	災害対策基本法において「避難行動要支援者名簿」の作成を市町村に義務付けたにもかかわらず、できていない自治体がある。早急に作成するよう指導する必要がある。 さらに、支援者情報の共有化はもちろん、個別避難支援計画の作成に向けた支援を進めるべき。	避難行動要支援者名簿は、災害時に要支援者を迅速に避難させるための基礎となる情報であることから、県では未作成の市町村に対して早急に作成していただくよう、働きかけているところです。 また、作成済の市町村には、名簿情報に基づく要支援者の避難体制を整備するよう、必要な助言や情報提供を行っているところですが、今後とも積極的な支援に努めてまいります。
4	大規模災害に対する取組みが消極的に感じる。避難した後の生活支援に関する取組みについて記載がない。東日本大震災では避難所等で体調を崩し死亡した「災害関連死」が3千人以上おり、その9割は高齢者である。国は「災害派遣福祉チーム」の創設を進めており、現在策定中の千葉県障害者計画には「災害派遣福祉チーム」の創設を検討することが位置づけられている。本計画にも位置づけて整合性を確保する必要がある。	「災害派遣福祉チーム」を含む「災害福祉広域支援ネットワーク」の構築については、他県の状況などを参考にしながら今後検討してまいります。
5	108ページ3行目を「千葉県社会福祉協議会と連携して日常生活自立支援事業の実施体制を強化し、福祉サービス等の契約・・・」と修正。	ご意見の趣旨を踏まえ、「後見支援センターの充実や」の部分を削除します。
6	108ページ「◇後見支援センター活動等の支援」を「◇成年後見制度及び日常生活自立支援制度の推進」に修正。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり、内容を修正します。 「日常生活自立支援制度及び成年後見制度の推進」

V-2-6 医療・福祉・介護人材の確保・定着

番号	計画案に対する県民からの意見	回答
7	病院内保育施設の運営支援について、病院に限らず福祉施設にも施設内保育は必要で、その支援は有効だと思う。 例えば保育士の人件費の助成や、必要な設備等の一部を助成する程度では実際に取り組む事業者は少ないので、県職員として保育士を雇用し福祉施設に保育士を派遣するくらいの政策を実施しないと効果はない。高齢者と幼児の交流ができると子どもの成長にプラスのようだし、保育所が見つからなくて介護職を退職せざるを得ない人がいるのも現状。	現在、介護施設等の整備に係る国交付金事業において、特別養護老人ホーム等の介護関連施設等において、当該施設等に雇用される介護職員等のための施設内保育施設を設置する事業に対する助成が実施されております。平成27年度からは、千葉県医療介護総合確保基金による県の基金事業になりますので、介護事業者等に対し、当該助成制度の周知を図ってまいりたいと考えています。

Ⅹ 計画指標

番号	計画案に対する県民からの意見	回答
8	<p>目標値に「調整中」や「増加(減少)を目指す」など具体的な数値目標が示されていない項目が多くある。</p> <p>具体的な目標値は、計画の妥当性を検査するときは重要な情報である。</p> <p>計画には、1.目的があり、2.(目的を達成するための)課題があり、3.(課題解決のための)手段がある。</p> <p>手段は「個別事業」であり、課題の解決状況が計画指標の目標値になる。</p> <p>(個別事業の目標値は手段の達成状況でしかない)</p> <p>よって、目的-課題-手段が整合性を保っているかを検証するには、計画指標の目的値は必須である。</p> <p>これがない、パブリックコメントは、「誤字脱字」の類、もしくは、別事業(手段)の個別的検証でしかない。</p> <p>目標値が定まった後に、再度パブコメを募集するべきである。</p>	<p>指標の設定上、具体的な数値目標の設定が困難なものについては「増加(減少)を目指す」という表記としました。</p> <p>また、調査結果の公表時期が、今回の意見照会時期の後に予定されているものは、具体的な数値を入れなかったことをご理解ください。</p>

Ⅺ 個別事業一覧

番号	計画案に対する県民からの意見	回答
9	<p>「121.生活困窮者自立支援事業」について、自立相談支援員は国研修の受講を義務付けられており、29年度の時点で84%の受講率はありえない。策定中の第三次千葉県地域福祉支援計画との整合性も取れていない。</p>	<p>御意見のとおり、29年度時点での受講率を100%に修正します。</p>
10	<p>「9.高齢者の就業機会確保」について、最終年度の目標は具体的な数値を記入すべき。これに類するものは合わせて改善すべき。</p> <p>「千葉県ジョブサポートセンターの運営」「高齢者の結核対策」等々</p>	<p>高齢者の就業確保、ジョブサポートセンター運営に関する指標などについては、経済・社会の状況の変化とともに、支援の需要も変化する中で計画であるため、支援を実施した結果として前年度を上回ることを目標としました。</p> <p>なお、結核対策については、過去の罹患率を考慮の上、年0.7%減少という具体的な数値目標を掲げました。</p>
11	<p>「7.創業に係る窓口相談・専門家派遣」について、目標値を、現状値を踏まえた具体的な数値目標にすべき。これに類するものは合わせて改善すべき。</p> <p>「男女共同参画に関する市民セミナーの開催」「千葉県男女共同参画センターにおける啓発セミナー等の実施」「高齢者相談窓口の設置」等</p>	<p>御意見を踏まえ、男女共同参画に関する2事業については、具体的な数値目標を設定し、それぞれ開催回数を設定しました。</p> <p>「高齢者に対する創業相談」は創業を希望する相談者の立場に立ち、状況に応じて適切な対応をすることが大切であり件数等の数値目標設定はそぐわないものと考えております。また、高齢者相談窓口など、事業の性質上、相談件数等の数値目標設定はそぐわないため記載のとおりとしています。</p>
12	<p>「20.認知症の予防に関する取組みの情報収集・提供」について、目標が事業内容と同じであり、事業内容より表現が後退するなど論外。</p> <p>現状値をどの程度変化させるかを具体的に記入すべし。</p>	<p>情報収集を行い、その中から有用な研究報告について情報提供していくことが大切であると考えており、あらかじめ回数を設定することが困難であることを御理解ください。</p>
13	<p>「21.生活習慣病予防支援人材の育成」について、目標値が意味不明。現状値をどう変えたいのか、それによって、その事業目的が達成できることを示さなければならない。</p>	<p>御意見も踏まえ目標値を「『健診・保健指導の研修ガイドライン』を踏まえた研修を実施します」に変更します。</p> <p>なお、本事業は、特定健診・特定保健指導の従事者に対し、資質向上を図るため、国が示す研修ガイドラインに基づいた研修及び連動した上積み研修を行うものであるため、数値による目標をかかげることは適さないと考えます。</p>
14	<p>「37.地域包括ケアシステムに関する県民への普及啓発」について、ホームページ掲載による普及活動がどの程度効果があるものか疑問。効果があるのなら、事業の目標値に閲覧数などを設定すべき。</p>	<p>ホームページによる情報発信は有効な手段と考えており、またホームページ以外にも多様な媒体を使って分かりやすく普及啓発していきたいと考えておりますのでご理解ください。</p>

その他(全般)

番号	計画案に対する県民からの意見	回答
15	<p>計画の策定にあたっては、現行計画の評価を踏まえて次期計画を策定するのが鉄則と考えるが、現行計画の評価に関する記載がない。</p>	<p>評価については、毎年進捗管理を行い結果を公表しております。</p> <p>なお、次期計画策定においては、これまでの評価を踏まえ、課題を整理したところで。</p>